

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年一月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十二日

岩手県滝沢市外山五番地六

株式会社リバーズ
代表清算人 堤 順一

解散公告

当社は、令和七年十二月二十六日開催の株主総会の決議により同年十二月三十一日付けで解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十二日

仙台市宮城野区安養寺二丁目二三番一
株式会社クリンパートナー
代表清算人 嶺岸 広香

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会において解散し、清算人に佐藤順三郎が就任いたしました。

つきましては、当社に対して債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。記期間内にお申し出がない場合は清算から除斥されます。

令和八年一月二十二日

山形県酒田市錦町一丁目二番地の八

両羽石油株式会社
清算人 佐藤順三郎

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十二日

山形市江保四丁目一九番一
有限会社ビーエヌ設備

清算人 原田 文

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十二日

福島県郡山市南二丁目八四番地

SK株式会社
代表清算人 野崎 進

解散公告

当法人は、令和七年十二月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十二日

茨城県つくば市上大島五九八一四

特定非営利活動法人つくばアートセンター
清算人 渡邊 浩美

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十二日

埼玉県越谷市大杉一五四番地一

株式会社グランパス
代表清算人 芳賀 蓉子

解散公告

当社は、令和七年十二月二十五日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十二日

埼玉県川口市並木一丁目一六番二〇号

有限会社阿部築炉工業所
清算人 栗田 裕子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十二日

千葉県八千代市萱田町七七五番地四

広友商事株式会社
代表清算人 泰本 嘉啓

解散公告

当社は、令和七年十月十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十二日

千葉県千葉市中央区椿森三丁目一四番二九号

コレスクF o r m o o n 合同会社
清算人 永野 叶都

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十二日

千葉県君津市外箕輪二丁目二番五号

株式会社ジョイホーム
代表清算人 石井 光雄

解散公告

当社は、令和七年十一月七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十二日

千葉県松戸市樋野口七一九一イニシア松戸二一〇

合同会社暮し
清算人 羅 秀玉

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十二日

東京都港区北青山三丁目六番七号明治安田生命青山パラシオ四階

一般社団法人A I ビジネス推進コンソーシアム
代表清算人 曾我部 完

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十二日

東京都千代田区神田東松山下町三七一二

No 一〇〇三 SK マーケティング合同会社
清算人 中村 光佑

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一
共同会計事務所内

山佐KLM一般社団法人
代表清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一
共同会計事務所内
山佐KLMリース株式会社
代表清算人 内山隆太郎